

# 「 みちまちフェスタ×寒河江夜市 」

## 出店者要綱

### 1. 名称

「みちまちフェスタ×寒河江夜市」

### 2. 目的

寒河江西村山の魅力を県内外に発信するとともに、中心市街地のにぎわい創出および交流人口の拡大を図る。

### 3. 開催日程

開催日 2026年10月10日（土）、11日（日）の2日間

開催時間 11：00～20：00（土曜日）

11：00～20：00（日曜日）

開催場所 山形県寒河江市本町1丁目8

みこし公園

### 4. 募集出店数

出店数：飲食ブース24店舗

※テントは主催者が準備する物を使用していただき、備品等は各自でご持参ください。

### 5. 出店申込から出店決定までの流れ

① 申込用紙に必要事項を明記のうえ、8月31日（月）までに

指定の宛先にメールまたはFAXでご送信ください。

② 出店が決定した団体・事業所には、随時事前説明をさせていただきますので、日程が決まり次第お伝えします。

### 6. 商品・機材の搬入及び搬出について

搬入出の時間帯は下記のとおりです。

■搬入時間 10月10日（土）9：00～10：30

■搬出時間 10月11日（日）20：00～21：00

### ■日程表（予定）

・10月10日（土）

| 時間    | 内容         |
|-------|------------|
| 9：00  | 出店者搬入・準備開始 |
| 10：30 | 消防立ち入り検査   |
| 11：00 | 販売開始       |

|       |       |
|-------|-------|
| 20：00 | 販売終了  |
| 21：00 | 片付け終了 |

・10月11日（日）

| 時間    | 内容           |
|-------|--------------|
| 9：00  | 出店者搬入・準備開始   |
| 10：30 | 消防立ち入り検査     |
| 11：00 | 販売開始         |
| 20：00 | 販売終了         |
| 21：00 | 最終片付け終了・搬出終了 |

## 7. 運搬上の注意

- ① 場内の設備や器物を出店者の不注意や事故等で破損させた場合には、各自の責任により、弁償していただきますので十分に注意を払い行ってください。
- ② 多数の出店者が同時に搬入出作業を行うことで、大変混雑することが予想されますので、マナーを守って安全にご留意くださいますようお願いいたします。
- ③ 出店者間でのトラブルなど無いよう、譲り合いの精神でスムーズな作業をお願いいたします。
- ④ 各出店者の出店予定場所は事前に連絡しますので、各自ご確認のうえご来場ください。

## 8. 出店者の基準

- ① 地域の魅力を発信できるオリジナル商品の提供にご協力を頂ける方。
- ② 10月10、11日の2日間通して出店できる方。
- ③ 当実行委員会の提示するルールに従い、地域の魅力を発信すること。
- ④ 飲食物の出店は保健所の指導・許可に準じること。
- ⑤ 上記に該当する方で、且つ、本要綱の記載事項を遵守できることを条件といたします。

## 9. 出店内容

出店物は飲食物のみで適正な価格であること。

但し、以下に該当する場合は出品できません。

- ① 消費者の安全を損なう恐れがあるもの
- ② 著しく他の出店者の迷惑となるもの
- ③ 偽ブランド商品等の贋作(がんさく)品、著作権を侵害する品、販売禁止素材を使用した品
- ④ その他主催者が好ましくないと認めたもの

※来場者からの苦情につきましては、出店者各自にて対応をお願いします。

※公序良俗に反する商品やマナー違反、主催者が不適切と判断した演出を行った場合、販売を中止させていただく場合があります。

【出店者のご負担について（出店者側で準備していただくもの）】

- ① 出店料は1店舗2万円です。但し、運搬費、交通費、宿泊費、人件費、その他出店物仕入れ等に関する

る費用はご負担をお願いします。

- ② 保健所申請については、出店者様各自でお願いいたします。
- ③ 臨時飲食店営業の許可が必要な場合は、保健所での申請手数料として1ブース当たり3,500円が必要となりますので、出店者様にてご負担ください。

(火気使用の出店者)

- ④ 調理に必要なガスボンベ、コンロ等は各自ご準備をお願いします。  
※火災防止のための下敷、鉄板、風防につきましてもご準備願います。
- ⑤ 消火器は各自ご準備をお願いします。  
※消防署の指導により、火気使用箇所ごとに「粉末消火器 10 型」1 本を設置することが義務付けられています。また、消火器の設計標準使用期限は製造より 10 年ですので、準備の際はご注意ください。(2016 年 10 月以降製造の消火器をご準備ください)  
設置する際は、転倒防止のため、必ず固定するようお願いします。

#### 10. 食品の販売

- ① 適正な営業許可をお持ちの方のみ販売が可能となります。当日（10 月 10 日）朝の受付時に「臨時飲食店の営業許可証」を必ずご持参してください。状況により販売内容を変更していただく場合がございますのでご了承ください。
- ② 衛生面には十分に気を付けて、食中毒等の事故が無いようお願いします。

#### 11. ごみの処理

- ① 各ブースに必ずゴミ箱を設置していただき、出たゴミは各自持ち帰るようにしてください。
- ② トイレ及び排水等に、油脂類や廃棄物を捨てることは厳禁とします。他ブースで左記の行為を発見した場合は、主催者にお知らせください。
- ③ 汚水・油・売れ残りの汁等については、各自で持ち帰るようにしてください。
- ④ 調理等を行う際は、落ちた食材・生ゴミ等は必ず回収し、清掃して撤収してください。

#### 12. 電気・ガスの使用

- ① プロパンガスを使用する場合は各自でご持参ください。会場内は飲食ブースと物販ブースが混在しておりますので、使用する際は他の出店者への影響を少なくするよう努めてください。また、電源が必要な方はご相談ください。
- ② 火気を取り扱う場合には、細心の注意のもと使用し、必ず消火器を備えつけてください。  
※消防立ち入り検査があります。
- ③ 万が一の事故が発生した場合、事故を起こした該当出店者で補償をお願いします。

#### 13. 水の使用

- ① 飲料用水は必ず各自でご用意ください。
- ② 水場につきましては設置ございませんのでご了承ください。

#### 14. 事故の責任

開催中に会場内外に問わず、出店者に関わる行為によって事故・事件が発生した場合は、該当出店者において解決してください。また、開催時のトラブル、事故等について当方は一切

の責任を負いかねることをご了承ください。

15. 注意とお願い

- ① 指定場所以外の出店はできません。
- ② ブース内での大型商品の積み上げは危険の無いように十分に注意してください。
- ③ 店名の看板をこちらで用意します。当日、ブースの前に必ず提示してください。その他お手製の看板等がございましたら掲示していただいても構いません。
- ④ ブースの飾りつけやチラシ配布等は可能となっておりますので、各店にお任せします。
- ⑥ 出店決定後のキャンセルは印刷物の準備上、原則、無いようにお願いします。
- ⑦ 天候不順等で集客減による買い取りは行いませんのでご了承ください。
- ⑧ 当日の出店の様子を映像・写真撮影させていただく際に、出店者が映像・写真が写りこむ場合がございます。また、撮影した映像・写真は SNS に掲載される場合がございますのでご理解、ご了承をお願いします。

16. 主催者負担（主催者側で準備する物）

- ① 出店ブース：テント（2.7m×3.6m）、  
※尚、保健所の指導により外部の方の侵入を防ぐため、飲食ブースは販売側を除く3面を横幕で囲います。
- ② 長テーブル2卓（W1800×D450×H700）、イス2脚
- ③ 簡易店舗看板

17. 天候不良の際の対応について

当日は台風などの相当な荒天にならない限り、雨天でも決行します。ご協力の程、よろしくお願いします。

※主催側から中止の判断が出された際は、直ちにご連絡します。

18. 申し込み・お問い合わせ先

寒河江にぎわい創出実行委員会

部会長 佐藤 晟也（さとう せいや）

TEL：080-6041-5471

FAX：0237-86-8280（公益社団法人寒河江青年会議所）

MAIL：seiya@nishiura-kogyo.co.jp

※要綱を確認してからご記入ください

申込期限：8月31日（月）

## 出店申込書

|      |                          |           |  |
|------|--------------------------|-----------|--|
| フリガナ |                          | 店舗名（ブース名） |  |
| 氏 名  |                          | TEL       |  |
| 住 所  | 〒                      ー | メールアドレス   |  |

### 【主な出店品目】

|       |  |
|-------|--|
| 販売品名  |  |
|       |  |
| 特徴・PR |  |
|       |  |
|       |  |

### 【その他連絡事項】

|  |
|--|
|  |
|--|

返信期日：8月31日（月）

返信先：寒河江にぎわい創出実行委員会

出店部会 部会長 佐藤 晟也（さとう せいや）

TEL：080-6041-5471    FAX：0237-86-8280（公益社団法人寒河江青年会議所）

MAIL：seiya@nishiura-kogyo.co.jp